

平成27年度 第6回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成27年9月28日（月）

場 所 豊岡市役所竹野庁舎1階 大会議室

所在地 豊岡市竹野町竹野1585番地の1

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後4時05分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員	友田 千織
	委員	宮嶋 珠美
	委員	中川 茂
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	こども教育課長	田淵 重遠
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課長補佐	堂垣 真弓
	教育総務課係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課長	井上 貢
文化振興課長	榮木 雅一

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

中川 茂 委員

第2 前回の会議録の承認

平成27年8月20日（木）開催 第5回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

## 1 生涯学習課

- (1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動の状況について
- (2) ひょうご子ども読書活動推進フォーラムの開催について
- (3) 図書館まつりについて
- (4) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭について
- (5) 世界と出会うコンサート2015in但東について
- (6) 「とよおか家族の日」写真コンクール等の結果について
- (7) 野生復帰まつりについて
- (8) 2015日本冒険フォーラムについて

## 2 文化振興課

- (1) 第66回豊岡市美術展について

## 第5 議事

- 議案第25号 寄附物件の申出について（3件）
- 報告第10号 平成27年9月市議会答弁概要について

## 第6 協議事項

- 1 豊岡市奨学金滞納者対策について
- 2 豊岡市小中一貫教育について

## 第7 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課
  - (1) 秋季市政懇談会にかかる教育委員会関係の要望事項について
- 2 こども教育課
  - (1) 一学期の問題行動、不登校の状況について
  - (2) 全国学力・学習状況調査の結果について
  - (3) 運動会、体育祭の感想から
  - (4) こども支援センター8月の活動状況報告について
- 3 こども育成課
  - (1) 保育料の算定誤りについて
  - (2) 運動遊びシンポジウムの開催について

## 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

## ○ 会議の概要

---

開会 午後1時30分

---

(深田委員長)

ただいまから平成27年度第6回定例の教育委員会を開会いたします。

本日は教育委員が全員出席しており、会議の定足数を満たしております。会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは事前に配付されております次第に従いまして、会議を進めてまいります。

### [日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

第1、本日の会議録署名委員ですが、中川委員にお願いします。

### [日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

第2、前回の会議録の承認を委員の方々に求めたいと思います。事前に配付されて確認をいただいていると思います。誤りだとか修正などありましたでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声がありますので、会議録につきましては、承認することに決定をいたしました。

### [日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

第3、教育長の報告をお願いいたします。

#### 《教育長の報告概要》

8月20日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

- \* 8月20日に生徒会のリーダー研修会が開催された。私は、生徒会が動けば学校が変わっているのでは、何とか生徒会が自主的な活動を中心にしっかり頑張ってもらいたいという思いの下に、生徒会のリーダー研修会を立ち上げた。ようやく生徒会が自分たちでルールを決めて学校を変えていこうという動きが出てきて、今回、SNSに関するルール作りをしたことについては、大変素晴らしい取組をしてくれたと思っている。この研修会で、「あれもこれもするのではなしに、何か1つ、『自分たちはこれだけはやっつけていこう』ということをしっかり取り組んで学校を変えてほしい」と生徒会のリーダーをお願いをした。これから生徒会の活動を通して中学校が変わってきてくれたらなという思いを持っている。
- \* 8月30日に震災総合防災訓練が実施された。中学生が地域の一員としてということを考えてときに、震災訓練に中学生が役割をもって参加するという取組は必要だろうと前々から思っており、今までもかつての防災監に、そういったお願いをしてきたが、なかなか実現できなかった経緯がある。しかし、本年度、震災総合訓練が終わった後に、防災監と話をしていく中で、「来年度からこの日にちをしっかりと決めて統一的行ってほしい。そしてその中に中学生全員を参加させる。当然、参加させる以上は地域も中学生に役割をもたせてほしい。例えば高齢者の

避難に対して中学生が一緒になって避難するとか、高齢者の安否確認をできる範囲でやっていくとか、そういった何かの役割を持たせてほしい。そうした中で中学生が地域の一員として自分の居場所をしっかりと作っていく。そうした取組が大切ではないか」という話をしたところ、ぜひ来年はやりましょうと返事が返ってきたので、来年度はその方向で動くと思う。本日、校園長会、中学校の校長会にそうしたことを行うということについては伝えた。やはり子どもたちが地域でしっかりと動く、活動する、地域の一員としての自覚を持つ、そうした取組をある程度仕組んでいかなければ、待っていたのではなかなかできない。そうした視点でこの防災訓練が1つのきっかけになればという思いを持っている。

\* 9月12日から体育祭、運動会が始まった。小学校・中学校、幼稚園と見ていく中で、やはり学校によって基礎基本の動きの押さえ方、指導の仕方、あるいは指導の成果が違うなと思った。これからはそのことも踏まえて、一度にたくさんのことを学校指導してもなかなか改善が難しいと思うので、少しずつその改善に向けての指導をしたいと考えている。

\* 9月18日、スーパーバイザー支援事業に参加した。その中で日高東中学校が変わったという印象を受けた。今回、日高東中学校で授業を見た学年は2年生だが、この2年生は昨年、1年生の2学期に、クラスによっては授業が成り立たない状況もあり、学校長と話していく中で、その対応策をとらなければならないという話し合いをしたことを覚えている。今年度、その1年生が2年生になった授業を見たが、大変落ち着いて授業に参加している。当然、先生方の授業も今までと違って子どもの活動を取り入れた授業になっている訳だが、子どもたちが先生の授業に集中して取り組んでいる。何故変わったのか。やはり取組があったから変わったんだろうということで、昨年度の校長にそのあたりの話を聞くと、「昨年、子ども1人1人の思いや願いをしっかりと聞くところから取組を変え、2学期、3学期と1人1人の子どもたちの、何が分かって何が分からないのかという子どもの声を聞くようにした。そうした指導を中心にやってきた結果、子どもたちが非常に素直になり、落ち着いて授業も参加できるようになった。」ということであった。これは豊岡市教育委員会が4月から各学校にお願いしている「子どもに寄り添う教育」であり、そのことが昨年度から日高東中学校でなされてきたその成果ではないかなという思いを持ち、今豊岡が取り組んでいるこの教育は間違いではない、この教育をこれからも豊岡市全体で広げていく必要があると思っている。

(深田委員長)

どうもありがとうございました。教育長報告をかいつまんでしていただきましたが、今の報告の中で質問や意見、何かありましたらお願いいたします。

中川委員。

(中川委員)

中学生の防災訓練の参加というのは、私も大賛成です。皆さんご承知のとおり、あの東北の震災で、「釜石の奇跡」ってありましたよね。あれは学校管理下では、3千人にのぼる小学生・中学生は1人も亡くなってない。たまたま家に帰ってる子が5人ほど亡くなっている。中学生が真っ先に逃げて、日頃から合同で訓練をしていたらいいですけども、それを見て小学生は最初3階に避難していたけれど、これはヤバイということで、全部ついて行って途中で保育園児とも合流して、中学生の男子はベビーカーを押していく。女の子は0歳児から1歳児の子を抱いていく。

それから最初に避難したところも山が崩れて、「先生、ここヤバイで、もう1つ上に行こう」ということで、それから上に行った。そういうこともあります。釜石では、豊岡に来られた群馬大学の片田先生が、震災前の8年前からずっと、もう大人ではだめだと。これだけ被害を被りながらいざというときに大人は逃げないので、やはり小学校からずっと防災教育をやっていく必要があるということで指導されていた。継続していけば、その子たちはやがて大人になっていくから、当然、子どももそれなりの防災意識が高まるということで防災教育を行ってきたらしいです。釜石では、津波のことを一番詳しいのは中学生だと地域の人からは言われていたみたいです。そこまでもっていくのは大変なだけけれども、私は教育長が言われたのは大賛成で、むしろ遅かったかなという気すらするわけですが、ぜひ来年以降その取組を進めてほしいなと思います。

(石高教育長)

結局、この取組を定着させるには、やはり中学生に役割をしっかり持たせるということが大事だと思うんです。だから各地域で中学生にどういった役割分担をしていくのかとしっかりと協議していただいて、そうして中学生にこれするあれすると、まず最初は指示してやらないと動けないと思いますので、そういった中でも中学生を動かしていく、参加させていく、そうした体制作りが必要かなと思います。それがある程度定着してくれば、中学生は言われなくても動く中学生になっていくのではないかなと思いますので、ぜひ地域の中での中学生に対する役割分担をしっかりとしていただきたいということを、防災訓練の実施にあたってはお願いしていきたいなと思っています。

(深田委員長)

ありがとうございます。その他何かありますか。

では教育長報告、以上で終了してよろしいですか。教育長、ありがとうございました。

## [日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

第4、地域コミュニティ振興部の報告に入ります。

では、生涯学習課の報告をお願いしたいと思います。たくさんありますが、かいつまんで説明をお願いします。

### 1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

#### (1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動の状況について

夏休みラジオ体操顔見知り運動の状況について報告させていただく。参加者数は2,114人。参加率は91.8%。対前年度比2.0ポイントのアップである。なお、とよおか教育プランの実実施計画の中で、本年度の目標数値を95%と設定していたが、達成することはできなかった。

参考までに各地域で行われた一斉ラジオ体操の状況についてもあわせて報告させていただく。29小学校区プラス西気地区で合計30地区。そのうち16地区で一斉ラジオ体操が実施された。延べ2,740人の参加を得た。実施状況は、約半数である。

また来年度以降の取組に向けて、子どもと心をつながる市民運動推進協議会等とも協議を

し、早めの取組を進めていきたい。

## (2) ひょうご子ども読書活動推進フォーラムの開催について

ひょうご子ども読書活動推進活動フォーラムの開催については、各地区の予選を行い、県全体で実施されるといったものである。但馬地区は、日程が10月3日・土曜日12時45分から、出石の永楽館で開催される。内容については、永田萌さんの絵本の朗読から始まり、ビブリオバトルまでということである。なおトークセッションで豊岡小学校の嶋校長先生並びに豊岡市立図書館の藤原館長が市の関係者として出席するという事になっている。またビブリオバトルには豊岡高校の生徒が2名、豊岡総合高校の生徒が数名出ると聞いている。豊岡市並びに豊岡市立図書館が協力団体として、チラシに掲載されている。特に学校の先生を対象としたフォーラムなので、今日の午前中の校園長会で、こども教育課長から出席依頼をされたが、先生方の出席をぜひお願いしたいと思っている。

## (3) 図書館まつりについて

図書館まつりについて、日時は、10月25日・日曜日午前10時から夜にかけて。場所は本館である。当日は特にセレモニーは行わないが、特にお勧めのイベントについて参加いただければ大変ありがたい。1つ目は「朗読と演奏会の夕べ」、時間は午後7時から本館の2階の展示ホール。2つ目は、さまざまなボランティアが図書館で活躍されているが、それらの活動を紹介した「ボランティアの活動体験展示」。3つ目に、子どもの折り紙教室等で作り上げたものを作品展として展示している「手作り絵本&点字絵日記作品展」である。ぜひご覧いただきたい。

## (4) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭について

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭について、今年のテーマは、「ウィーンから豊岡に本物の響きと感動を子どもたちへ」ということで11月10日・火曜日から15日・日曜日にかけて、6日間にわたって「おんぷの祭典」を開催する。国際的な音楽家を豊岡に招いて、子どもたちを始め、多くの市民の方々に正調系のクラシック音楽を聞いていただきたいと思っている。

子どもに関係するイベントだけ紹介させていただくが、まず、「子どもたちのためのコンサート」は11月11日・水曜日11時から市民プラザのほっとステージで、マタニティ等を対象に実施する。それから「学校訪問コンサート」は期間中、6小学校を訪問してそれぞれ子どもたちに生のクラシック音楽を聞いていただこうと思っている。弦楽器を目で見て聴いて何かを感じていただこうということで取組を進めているところである。特に学校側をお願いしているのは、これを聴いた後の感想について、例えば学校通信等でまとめていただきたいというような依頼をさせていただいている。

その他、スペシャルコンサートやファイナルコンサート、街角、夕間暮れコンサート等実施するので、ぜひ委員の方々にもチケットを購入していただき、ご参加いただきたい。

## (5) 世界と出会うコンサート2015in但東について

「世界と出会うコンサート2015 in 但東」は、新市誕生10周年記念の一環として行うコン

サートで、担当部局は但東振興局であるが、先ほど紹介した「おんぷの祭典」とも関連するので、私の方から教育委員会に案内をさせていただく。日時は10月15日・木曜日の午後7時開演、金額は500円、場所は但東市民センターのホールである。内容は、第1部としてフルートのコンサート、第2部としてバレエコンサート、そして豊岡出身のピアニスト中嶋さんを招いてコラボレーション等も行われることになっている。

子どもたちへの対応は、10月15日午後2時20分から出演者のフルート奏者リタさんによる市内中学生を対象にしたフルート指導を実施する。また、10月14日から15日にかけてミニコンサートということで、高橋地区公民館、シルク温泉やまびこ、合橋小学校、資母小学校それぞれ4カ所でミニ演奏会が実施される。

#### (6) 「とよおか家族の日」写真コンクール等の結果について

「とよおか家族の日」写真コンクール等の結果について報告する。10月8日は「とよおか家族の日」、10月を「とよおか家族の月間」ということで位置付けており、昨日行われた「豊岡の子どもを育てる会」でこの入賞作品等について表彰を行った。また、地区公民館、それぞれの小学校区で実施をされているが、会場アナウンスでもこの「とよおか家族の日」のPRについて放送していただくように依頼している。今回は普及啓発の一環としてロゴマークとキャッチコピーも合わせて募集をした。ロゴマーク、キャッチコピーの最優秀作品は資料のとおり。今後、このロゴマーク並びにキャッチコピーについては、例えば缶バッジ、シール、それから通常、家族の日で使う公文書等々いろいろなものに入れていきたいと思っている。写真コンクールは本年度で第3回を迎えた。最優秀賞は資料のとおり。デイサービスに行かれるおばあちゃんの車いすを囲んでおじいちゃんと孫たちが一緒にいるといったようなほのぼのとする作品となっている。

#### (7) 野生復帰まつりについて

野生復帰まつりについて、豊岡市では「子どもの野生復帰大作戦」を展開しているが、その一環で公開「野生復帰まつり」を今年度も実施しようというものである。日時は10月18日・日曜日午前9時30分から、場所は旧竹野中学校前河川敷で、「競う」「遊ぶ」「知る」「食べる」といったコンセプトでそれぞれコーナーを設けてブースが出るといった内容である。当日の約1週間前に、全戸配布の新聞折り込みのチラシを入れたいと思っており、周知と参加を促していく。家族で1日楽しく過ごしていただければと思っている。

#### (8) 2015日本冒険フォーラムについて

日本冒険フォーラムは4年ごとに開催しており、今回は第2回目で、テーマは「極地」である。10月号の市広報にもこの冒険フォーラムについて掲載しているし、合わせてフォーラムに参加していただく市民の方を対象にしたバスツアーの募集もしている。日時は11月22日、市長のプレゼンテーションから始まり、基調講演、パネルディスカッションなどを行っていく。ぜひ市民の方に多く参加していただければと思っている。なおこのフォーラムを受けて、さらに4年後の第3回目はぜひ豊岡で開催したいと思っており、そのステップになればと思っている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(宮嶋委員)

「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭：おんぷの祭典」の無料コンサートは、学校訪問コンサートで対象が各校の児童の皆さん限定となっている。昨年の森本中学校では地域の方もおられたと思うが、今年は児童限定なのか。

(生涯学習課長)

基本的には児童を対象にしているが、保護者、地域の方の参加も結構である。問い合わせがある小学校にはそのように返事をしている。

(友田委員)

「ひょうご子ども読書活動推進活動フォーラム ～本モノ体験～」の申し込みはどこにしたらよいか。

(生涯学習課長)

県立図書館だが、仲介をさせていただくので、生涯学習課かこども教育課のどちらでも結構である。

(石高教育長)

何度も言うが、一斉ラジオ体操が平日であること自体がおかしい。何のための一斉ラジオ体操なのか。学校には厳しく指導してあるが、あえて今度は、生涯学習課に厳しく指導する。今から準備すること。

(深田委員長)

では文化振興課につきまして、報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 2 文化振興課

《文化振興課長の報告概要》

### (1) 第66回豊岡市美術展について

豊岡市美術展と表彰式について報告する。今年で66回目を迎える美術展は10月30日から11月3日にかけて開催する。会場は総合体育館。その他展示部門等々、詳細についてはこれまでと変わりはない。表彰式は美術展会期中、11月3日・火曜日の文化の日に開催する。児童・生徒の部は、午前10時30分から、招待・一般・高校の部は、午後2時30分から、それぞれ、じばさん但馬2階多目的ホールで行う。今年度は新市合併後10周年を記念して、一般・高校の部に記念の賞を設けている。教育委員の方々には、表彰式について出席していただくこととしており、開会の言葉から賞の授与等についてお世話になりたい。なお、児童・生徒の部表彰式には教育委員全員の出席をお願いして、午後の招待・一般・高校の部の表彰式には、教育委員長と教育長の2人に出席いただきたい。

美術講座のチラシも添付しているので、ぜひご参加いただきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(深田委員長)



例年、高校生のボランティアが参加してくれていると思うが、今年についてはそういう動きだとか働きかけだとかは、もう済んでいるのか。

(文化振興課長)

現時点の予定ではあるが、今年も引き続き、豊岡総合高校の生徒の皆さん、それから豊岡高校の書道を習っている生徒さんからも何人か来ていただけるようなことは聞いている。

(深田委員長)

では表彰式の役割につきましては後でこちらで決めまして、事務局を通してお知らせしますので、よろしくをお願いします。

以上で地域コミュニティー振興部報告を終了させていただきます。

## [日程 第5 議事]

(深田委員長)

第5、議事に入らせていただきます。これより審議の案件につきまして、審議をお願いいたします。説明をいただく事務局におかれましては、十分また簡潔な説明をお願いしたいと思いますし、また委員の方々にもスムーズな議事の進行にご協力をいただければと思います。

本日は2件です。それでは第1件目の議案第25号「寄附物件の申出について」を議題といたします。それでは事務局、教育総務課長から説明をお願いいたします。

### ○議案第25号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

3件の寄附物件の申し出があったので、これを受納しようとするもの。資料のとおり、個人1件、団体2件からの寄附物件の申し出を受納することについて、ご審議いただきたい。

(深田委員長)

ありがとうございます。では質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。討論はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。ではお諮りいたします。本案につきましては、今、提示がありました原案の通り受納を承認するということに決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。議案第25号につきましては原案のとおり承認するという事に決定をいたしました。

続きまして、報告第10号「平成27年9月市議会答弁概要について」を議題といたします。それでは事務局、教育次長報告をお願いいたします。

### ○報告第10号 平成27年9月市議会答弁概要について

《平成27年9月市議会における教育委員会への質問に対する答弁内容について、教育次長が報告した。》

(深田委員長)

ありがとうございました。答弁書につきましては既に各委員の方にも議会が始まったら配付していただいておりますので、お目通しもいただいているかと思えます。要点だけかいつまんで説明をしていただきましたけれども、今の報告につきまして質問とかご意見ありますでしょうか。

中川委員。

(中川委員)

1点だけお尋ねするんですが、浅田議員に対する答弁の補充学習の取組で、「市内の全ての学校で教職員等」、この「等」というのは、ボランティアだろうと思うのですが、例えば退職された学校の先生なのかということとか、数的なものはそこそこ充足されているのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

(深田委員長)

こども教育課長どうですか。等とは具体的に何かとか、数値的な充足率とかいうような話がありました。

《こども教育課長の説明概要》

基本的には、学校に現在勤務している新学習システムの先生であるが、今言われたように退職された方だとか、教員免許を持っている校区に住んでいる方にもご協力いただいているというような状況である。

(深田委員長)

その他、何かありますでしょうか。

私から1件。育児休業中の保育の継続利用について答弁していただいておりますが、私のところにも「育休を取ったら何で子どもを預けることができないのか。育休を取っているのは、忙しくて猫の手も借りたいほどの状況だからなのに、市は子育て支援と言いながら、ひとつも支援してくれないじゃないか」という話がありました。それはここで言われているように、本来の決ま

りではこのようなことになっているというように答えるしかなかったんですが、本年度から継続利用が可能になったというようなことがあって、それ以降は話はありませんでしたけれども、やはりそのような親御さんの感覚というのが段々変わってきていることを感じております。どちらかという、今までは、自分の子どもを含めて、子どもをどうしたらいいんだろうかというような、子どもを生かすためには少々親は苦勞しても当たり前だというような感覚が、もう今の若い世代のご両親は、すべてがそうだとはいませんが、制度としてあるものについては、やはり制度をきちっと整えて親を支援するのが当たり前だ、利用するのは権利だみたいな考えをお持ちの方が多いなあということを感じます。そのような中で子どもを育てていくことは、この後の学校教育の中でもそうですが、そのような感覚をしっかりと押さえながら、育てるべきものは何かということを親御さんにもこれから啓発というか、一生懸命お話ししていくことが必要なかなと感じております。このことについては、制度が今年度から継続利用できるに変わって、ちょっとほっとしてはいますが、そのようなことがありました。これは意見というか感想です。

この報告につきましては、答弁書をいただいて、今このように簡便にかいつまんで説明していただきまして、本当に今、議会の中での議員さんの意識、つまり市民の方々の意識というようなものが大変よくわかる形になっておりますので、大変感謝しております。これは大変だと思いますが、助かっております。

その他ご意見とか質問とかありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では報告第10号につきましては、このように答弁をさせていただいたということをご承知おきください。

## [日程 第6 協議事項]

(深田委員長)

第6、協議事項に入ります。協議事項は2つありますが、まず1点目、「豊岡市奨学金滞納者対策について」、事務局、教育総務課長、説明をお願いします。

### 1 豊岡市奨学金滞納者対策について

《教育総務課長の説明概要》

この協議は、滞納対策強化の基本方針と法的措置を行った場合の動きを説明し、委員の方々の意見を伺いたいというのが主旨である。先ほど次長からの報告にあったように、9月議会の答弁で、市からの督促や催告に対してなんら反応のない滞納者や納付誓約不履行者など、悪質な滞納者について、連帯保証人を含めた支払督促申立など、法的措置を前提とした納付交渉を実施したいと考えるというように答弁をしている。このことを滞納対策強化の基本方針としたいということである。しかし、まずは法的措置にならないように日々の奨学生や連帯保証人に対する意識付けや徴収努力は努めていきたいと考えている。

「法的措置の方法」には支払督促・通常訴訟・即決和解の3つがある。

「教育委員会の動き」を簡単に説明する。まず支払督促は、催告状を送る段階になったら、送る前に教育委員会会議において状況や日程を説明する。そして裁判所に申立てを行い、裁判所から滞納者へ文書が届き、滞納者が裁判所に対して異議申立書を提出された場合、議会への議案提出が必要となるので、また教育委員会会議での議案提出審議をすることになる。教育委員会会議での審議は定例教育委員会を原則としたいと考えているが、臨時の教育委員会を開催させていただく場合もある。従って、支払督促の場合は、最大2回教育委員会会議でお世話になるということになる。次に通常訴訟と即決和解は、定例委員会での条例提案のような審議の形で、教育委員会会議では議案提案審議を1回だけお願いすることになる。

法的措置に至る判断としては、幾度の督促や催告、訪問に対して反応や誠意がなく納付誓約を履行しない者などに対して、3つの手順を踏んでいきたいと考えている。まずは最後通告として滞納金額のお知らせと市への連絡をお願いする。次に、それに反応がなかった方に催告状を送る。催告状の内容は、期限を切った一括納付のお願いと、それができない場合は法的措置に移行する旨を通知するものである。そして最後に、それでもなおかつ連絡もなく納付期限内に納付されなかった場合に法的措置に移行する。

資料の裏面に参考として、法的措置の流れを記載している。ちょっとわかりにくいと思うが、万が一、法的措置に移行した場合には、また教育委員会会議において丁寧に説明させていただきたいと考えている。以上簡単な説明だが、滞納対策強化の基本方針と法的措置を行った場合の動きについて、「そこまでしなくてもよい」とか、「もっときっちりした方がよい」とか、そのようなことを含めていろいろな意見をいただきたい。

(深田委員長)

ありがとうございます。説明が終わりました。では各委員の方々のご意見をお伺いしたいと思います。いろんな感想もあると思いますので、質問、ご意見含めてお願いできればと思います。

中川委員。

(中川委員)

ちょっと手続きのことで、議会の議決というようなことなんでしょう、たまたま14日以内にタイミングよく定例会があればいいが、そうじゃなかったら臨時会を開催してもらわないといけないわけでしょ。その辺は議会にあらかじめ話は詰めてあるのですか。

《教育総務課長の説明概要》

まだ具体的な事例がないが、基本的には、議会にあらかじめ日程等を説明する中で、例えば、「最悪の場合で最終日に間に合うようにな追加議案を出させていただく」等の手順は踏んでいきたいと考えている。

(中川委員)

今言ったのは、具体的に事案が発生した場合の対応、それに伴う手続き上の説明なんだけれども、そもそもこういったことを考えているということは、議会の委員会あたりに話しているかということである。

《教育総務課長の説明概要》

議会の答弁で言っているが、まだ委員会の中では話していない。ただ、総務部長、総務課とはこのような手続きをしていきたいということは調整中であり、今回意見をいただいた中で、議会方への対応をしていきたい。

(中川委員)

それは早めに説明したほうがいい。本会議は本会議として、そこは早めにちゃんと筋を通して、現在は事案はないけれども、もしそうなればそういった臨時会の開催等を煩わすということは、あらかじめお願いしておかないといけない。

(深田委員長)

その他ありますでしょうか。

私から1点質問なのですが、ここにいただいている資料の滞納額ですが、この額というのは、他の市と比較すると多い方ですか。それとも、だいたいこんなものですか。

《教育総務課係長の説明概要》

どことも同じように奨学金制度があるということでもないし、貸与額もそれぞれ違うので、他市とは比較していない。

(深田委員長)

貸与額が違うから、額は一概には言えないということですね。

これからは意見ですが、これからますます奨学金については、親の考え方も段々と変わっていくだろうし、子どもも自分でやっぱり奨学金を借りて大学に行くなり上の高等教育を受けるなりというような風潮が増えていくんじゃないかなと思っております。そうすると、返還が滞るというようなことがこれからはケースとしては多くなる可能性もあるのではないかと思います。現に昔の日本育英会に関して言いますと、これが大きな問題になっておりますけれども、どのように対応していくかということはお考えしておくことが大変大切だろうと思います。私自身は、訴訟とか即決和解とかいうようなことについてはよく理解できていない部分もありますが、このような形で対応を考えていただくというのは、大切じゃないかなと考えておりますので、ぜひとも1つの流れというものをつけていってほしいなと思います。ただ問題は、奨学金よりも、給食費の場合はどうするのかとそれのほうが心配しております。全員の保護者がきちんと給食費を納めていただければ、そんな問題にはならないだろうと思いますけれども、低所得者の方だとか生活保護の方だとかは保証はありますけれども、親御さんの中には意識的ではないと思いますが、月遅れ月遅れで溜まっていく方もいらっしゃるだろうと思います。そういう方にこういった法的な措置というようなことは、給食費の場合はできるのかなあと思ったりしております。

《教育総務課長の説明概要》

給食費の滞納については、「豊岡市債権の管理に関する条例」の中の私債権の範囲になってくるので、最終的にはその条例に基づいた対応をしていくことになるかと思っている。しかし、奨学金と同様、法的措置にならないように努めていくとともに、公平性という観点からも滞納防止、

徴収強化に努めていきたいと考えている。また現年分の給食費については、学校諸費とともに「学校納入方式」という形で徴収している。そのことが高い給食費の納付率になっていると理解しており、今後とも学校と連携をとりながら対応していきたいと思っている。

給食費に法的措置ができるのかという話だが、当然、法的措置はできる。法的措置になった場合の手続き等は、先ほど説明した奨学金の流れと同じような形になってくる。給食費については、これから条例運用の委員会があるが、当面どうしても追求できない、住所がわからないような方については、債権放棄なども考えていかなければいけない。それも1つの方法になってくると考えている。基本は、年数何年かかっても払ってもらおうという形を担当課としては考えている。

(深田委員長)

奨学金だったら、学校を卒業してからとかいうようなことで、当事者の子どももかなり責任能力があるけれども、給食費は実際に学校に通っている子に対して法的どうのこうのとかいうようなことが可能なのかなと思ったもので。

《教育総務課長の説明概要》

実際に学校に通っている児童・生徒がいる場合は、その児童・生徒のメンタル的な面なども考えていかななくてはいけないので、単に事務処理上での判断はなかなか難しいと考えている。

(深田委員長)

給食費だとか学校諸費の問題は大変だと思いますが、ぜひともそうならないように、各方面と協力していただいております。ありがとうございます。

奨学金滞納者対策につきましては、その他何かご意見ご質問ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

ご意見をお伺いさせていただきましたので、これについては打ち切りをさせていただきます。

続きまして「豊岡市小中一貫教育について」、協議をお願いいたします。こども教育課長、説明をお願いいたします。

## 2 豊岡市小中一貫教育について

《こども教育課長の説明概要》

先ほど次長の議会答弁の要旨の中にも多数小中一貫についてがありましたが、教育委員の方々に十分な説明ができていなかったのもので、ここで説明させていただき、気づかれた点等があれば、ご意見をいただきたい。

まず小中連携教育から一貫教育へシフトする理由、なぜ小中連携から小中一貫にしなければならないかということである。豊岡市は平成19年度から小中連携教育に取り組んできた。これは全国にも先駆けて取り組んでいった本市の特徴的な取組である。この小中連携教育に取り組んでいこうとした背景として、不登校が大変多くなってきた、問題行動等も目立った、いわゆる中1ギ

ヤップの部分が大変際立ったということがあった。これを解消するために、小中の繋がりを意識した取組をやっていこうということで小中連携に取り組んできたわけである。その連携教育の成果として、まず教職員の意識が非常に高まってきて、小学校・中学校の先生方が校種をまたぎ一緒になって話し合う機会が増えてきた。したがって指導観への相互理解という部分でも高まりが見られたということでは、豊岡の取組というのは大変良い取組であったと考えている。しかし、課題として、実践の質的向上だとか実践的な学び合いという部分が不足しているのではないかな。いわゆる形としては出来ていたんだけど、本当の意味での繋がりは十分であったかどうかという部分で、まだ不足しているのではないかなと考えている。そのためには、やはりもう一歩進んだ小中一貫教育に取り組んでいくべきではないかということを考えている。豊岡市の3つの教育課題を解決するためには、小中連携教育を一歩進んだ小中一貫教育で取り組んでいくことによって解決できるのではないかと考えている。

それでは連携教育と一貫教育のそもそもの違いというのは何かということだが、一番大きな違いは、「目指す子ども像の共有」ということである。連携教育は小学校は小学校、中学校は中学校で、どんな子どもたちを育てたいのかということによって教育目標を設定する。しかし一貫教育では中学校区単位で1つの姿を協議しながら作り上げていく。したがって小学校から中学校9年間をかけて、どんな子どもたちに育てていくのかということが、1つの目標を掲げながら取り組んでいけるということが大きな違いであると考えている。それから、カリキュラムが当然小学校・中学校あるが、連携教育ではそれぞれの学校がそれぞれの思いで作っている。しかし、今回の一貫教育では、いわゆる英語・ふるさと教育・コミュニケーション、これを3つの柱として、小学校から中学校にかけて9年間で1つの目標を持ちながらカリキュラムを作っていく。つまり系統性と一貫性のある指導がより際立って実施できると考えている。

教育プランと一貫教育の位置付けということでは、今のとよおか教育プランの中にも小中一貫を入れているので、基本的に大きく変動するものではないと考えている。

それでは、小中一貫教育はどういうことを目指していくのかということである。目的として、「夢実現力（なりたい自分になるために頑張り抜く力）」をより高めていく。そして豊岡が今目指している「小さな世界都市」、それを目指す豊岡の未来を創造する子どもを育成していくということで、いわゆる「ローカル&グローバル」というものを目指していきたいということである。

それから先ほど挙げた豊岡市の3つの教育課題。「不登校」「学力の二極化」「特別な支援が必要な子どもへの教育的ニーズに対する問題」、この3つの教育課題を小中一貫によって改善を図っていきたいということである。内容として、2つの視点と6つの柱で構成していきたいと考えている。1つ目の視点は「系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習の時間」を作っていくということである。これは豊岡ならではの取組ということになる。これを構成しているものが、英語教育・ふるさと教育・コミュニケーション教育になる。もう1つの視点は「系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導」ということで、現在取り組んでいる「授業づくりと学級づくりの一体化」、それから「引継ぎ連携システム」。これは小学校から中学校までをどのように繋いでいくかというものをシステム化している。これは豊岡の良さでもあるということ、さらに継続していきたいということである。3つ目が「家庭・地域との連携」。この3つの柱、合わせて6つの柱で構成していきたいということである。

この小中一貫の取組をやはりネーミングをつけた方がいいということで、まだ仮称だが「このとりプラン」というような名前を付けたらどうだろう、羽ばたいていくことを意図してそうい

うネーミングではどうかと考えている。

先ほど言った2つの視点と6つの柱を図式化した資料がある。ローカル&グローバル学習の時間、これが豊岡ならではの取組になるが、それを構成する1つの柱が英語教育。豊岡では小学校1年生からネイティブな英語に触れるような英語遊びを始めて、中学年3・4年生の外国語活動、5・6年生の教科英語に繋げていきたい。そして中学校の英語に繋げていきたいと考えているところである。それから2つ目の柱がふるさと教育である。豊岡は大変素晴らしいところである。大変広い地域を抱えているので、それぞれの地域にそれぞれの良さを持っている。それぞれの良さを中学校区ごとに狙いを定め、目標を掲げていきたい。しかし、豊岡でせっかくで学んでいるのだから共通するものも必要だろうということで、こうのとりのとりであるとかジオパークであるとか、産業・文化のあたりを共通教材として、これは全ての豊岡の子どもたちが学んでいく共通のもの。そして各地域の特色というものを活かしたカリキュラムを作っていきたい。そしてふるさと豊岡を自分の言葉で語り誇れる力というものを育んだ子どもたちを育成していきたいと考えている。もう1つの柱がコミュニケーション能力である。少子化の中でなかなか自分の思いというのを主張できない子どもたちが増えてきている。人間関係がなかなか上手く築けない。しかしこれからの社会を生き抜いていくためには、やはり他者と対等に自分の考えを主張したり、相手の考えを理解したりするような力というものが必要である。そういう意味で、豊岡ではコミュニケーション教育にも力を入れていきたいということである。

もう1つの視点である学習指導と生活指導については、今も豊岡が実施しているものである。基本的にベースとしては、今のこれまで培ってきた小中連携教育をベースにしながら小中一貫を取り組んでいきたいということである。特に授業の中では、5つの徹底継続実践事項というものを今、一生懸命学校の中で取り組んでいただいている。やはり授業が解かるということ、楽しい、そういう授業をぜひとも実施していきたいと思うし、子どもたちの心に寄り添った指導を行いながら、授業で学級を作ることを目指していきたいと思っている。

2つ目が引継ぎ連携システムで、これは豊岡の財産かなと思っている。小学校から中学校までの繋ぎの部分システム化することによって役割が明確になり、どのような動きをしていったらいいのかということが明確である。これを今後も継続していきたい。

家庭・地域との連携の中では、豊岡には素晴らしい言葉があり、「家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる」。この視点を今後も地域と密着しながら進めていきたいということで、これも豊岡の教育を支える大きな力になっていくのではないかと考えている。

小学校は学級担任制で中学校は教科担任制である。ここの9年間を、前期・中期・後期というような3つの区分に分けようかということで、4年・3年・2年と4・3・2制をとりたいなどと考えている。小学校5年生・6年生は、中学校への繋ぎということで教科担任制は今も実施しているので、この部分を1つの括りと考えたいということである。目指す学びと育ちの姿ということで、なんらかの前期・中期・後期の目標みたいなものが必要だろうということで、前期では“好きになる”“やってみる”“聴ける”というようなことを大事にしていきたい。中期では“つながり”“伝えること”を意識できる子どもにしていきたい。後期では“責任と可能性”を自覚する子にしていきたいというような大きな目標として設定をしている。

英語の方は、とりあえず小学校1・2年生については、まだ少し変動していく可能性があるが、10時間程度実施をしていきたい。中学年についても年間10時間程度を実施していきたいと考えている。小学校5年生からは外国語活動が始まるので、年間35時間ということになる。それからふ



るさと教育も10時間程度で考えている。しかし中学校区によってはまだ多少の開きというか、違いが出てこようかと思っているが、十分協議を図りながら実施をしていきたい。

コミュニケーション教育については、小学校6年生と中学校1年生で、それぞれ年間9時間ずつ実施をしていきたいと考えている。

このような形でおおまかには実施していきたいと、基本的な構想を持っているというふうに捉えていただけたらありがたい。

この小中一貫教育はあくまでも教育委員会から現場の方に一方的に指示していくということではなくて、小学校長会・中学校長会とも協議を図りながら一緒に作り上げていきたいと考えているところである。豊岡市小中一貫教育準備会議ということで、明日、この会議を開催する予定である。役員の方々に理解をいただいた後、すべての小学校・中学校の校長先生方に話をしてワーキンググループを立ち上げていき、それぞれに所属していただいて、自分のものとして考えていただく、そういう中で作り上げていきたいと考えているところである。

方向性としては以上である。ご意見をいただきたい。

(深田委員長)

ありがとうございます。詳しく説明していただきました。今まで話してきたようなことが、目に見えて可視化されていたのではないかと思います。このことについて委員の方々のご意見を伺いたいと思います。指名はしませんので、ありましたらお願いします。

では、私の方から質問というか意見というか、ちょっと判別がつかないかもしれませんが、まず最初に「このとりプラン全体構想図」、これを見ましたら本当によくわかると思います。その中で特に、「系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導」、これは、今までの成果、説明もありましたけど、この中でしっかりっと培ってきたものだろうと思いますので、これを今度の一貫教育の中でどうやってそこと連動させていき、そして実際の実践の中で活かしていくかということが問われていると思います。実践ということになればどうしても、これはあたっているかどうかは別にしてですけれども、中高一貫の場合には、常に実践の中では時間的余裕ができて高校の最後の部分が結局本来の教育じゃなくて予備校化してしまうことになりかねない。小中一貫の場合にはそうなることはないだろうと思いますけれども、小中一貫の中で教育の実践として質の高い教育ができるようになったというようなことを目指すのが本来の目的だろうと思いますので、そのあたりのところについて実践との連携というようなものについても、これからいろいろと課題として論議されていくのではないかと思いますし、そのようにしていただきたいと思っています。

2つ目は、やはり重要なのは、各地域ごとに違うだろうと思いますけれども、その小中一貫の中でのカリキュラムをどう作るかだろうと思います。それが地域ごとの小中一貫の顔になるだろうと思いますので、この小中一貫のカリキュラムというのは部分的に少し違って当たり前だろうと思いますし、そのようなところでカリキュラムをしっかりと最初に作っていただいて、実践の中で見直しを常にしていって部分的に変えていくのは当たり前だろうと思いますが、一番最初に提示するものがなんといってもひな形になってしまうということになるとと思いますので、そのところをしっかりと押さえるべきではないかなと思っています。

(石高教育長)

今のお話の中で1つ押さえておきたいんですが、この2つの視点のまず「系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導」の部分。これについては具体的に言ったら今、但東中学校区がやろうとしているハピスクールプロジェクトがこの取組です。したがって、この3つの教育課題に対する取組は中学校単位ごとに全部違います。

「系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習の時間」は豊岡市共通です。したがって地域選択は、「系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導」の部分であって、「系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習の時間」の部分はこれは地域によって異なることはありません。ただ異なるとするならば、ふるさと教育のこうのとりと、ジオパークと産業・文化、この共通の部分以外に地域ごとに何を入れるかというこの部分は異なりますけれど、こちらは全部必修です。そうしなかったら、豊岡市として力をつけなければならないことが中学校区ごとにばらばらになってきますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

(深田委員長)

わかりました。今の説明でちょっと理解できたので、要するに「系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習の時間」については、これはもう豊岡市の教育の目指す基本ということだから、これは不変だということ、そういうものを実践の中のカリキュラムの中で、どうやって入れていくかということが大切かなと思うということです。それと最後にもう1つ言いたかったのは何かというと、キャリア教育というか、そのようなものを、後期中でやはり何らかの形で入れていかないといけないのかなあということをおもったりします。これはまたいろいろと話し合いの中で出てくると思いますが、ちょっと私を感じたところです。

《こども教育課長の説明概要》

カリキュラムの関係だが、一貫教育といったら全ての教科を9年間、小学校・中学校でカリキュラムを作っていくように思われるかもしれないが、今豊岡が思ってるのは、あくまでも小学校・中学校のカリキュラムを尊重していきたい。つまり独自のカリキュラムを編成することはなく、前倒しをしていくような形になっていくということは基本的にはないということをご理解いただきたい。変わるのは英語を小学校1・2年生で導入するということと、総合的な学習になろうかと思うが、ふるさと教育の中で、小学校から中学校までの一貫性を持つ。それからコミュニケーション教育をその中に盛り込んでいくというところが違いになってこようかと思う。他の教科については、基本的に同じ学習をやっていくということになっていくと思っている。それから地域ごとにとするのは全くそのとおりで、各中学校区でどのように考えて作りあげていくかというのが一番重要になってこようかなと思う。それをしっかり協議していくのがやはり重要だと思っている。来年がその準備期間になるので、ここのワーキングで立ち上げたことを、各中学校区に持ち帰って協議をしていただくということになろうかと思っている。

それからキャリア教育については、決して後期だけとは私は思っておらず、やはり前期・中期・後期それぞれに位置付けていきたいと思っている。

(深田委員長)

ありがとうございます。学習指導要領との関係もありますので、なかなか勝手に作るというわ

けにはいかないというのは良く理解しているつもりですけれども、その中でも総合的な学習時間等々のところでのそういうふうな特徴付けがあるのかなあと思ったりしております。

他に何かありますか。

中川委員。

(中川委員)

委員長が言われたように、「このとりプラン全体構想図」は、わかりやすいと思う。その反面、初っ端に出てくる「連携教育からシフトする理由」というのが、成果はこれでいいんだけど、課題の部分というのがもう少し迫りに欠けるんじゃないかなと思う。先ほど言われたように、連携では不十分だというあたりを、ここをズバツと言わないと、ちょっとそんなに課題はあるんだけど、今までどおりでええがなという話になりかねないかなと思う。1つには大きな問題としては、中1ギャップの問題、それは今までにやってきたんだけど、もう1つは国がやろうとしている英語教育なりコミュニケーション教育なり、その対応が連携教育では難しく、やはり小中一貫の方が望ましいというのが正味なところだと思うけれど、そこは言葉で、課題のところで明確に書くべきだと思います。

この資料は、こういった人を対象に作った資料ですか。

(こども教育課長)

これは教育委員会の共通理解を図ると共に校長先生方に説明するために作った資料です。

(中川委員)

市民向けだったら。

(こども教育課長)

少し違います。もう少しくだかないといけない。

(石高教育長)

市民向けに小中一貫に取り組みますよという豊岡市としての説明をどこかでする必要があるのではないかなという思いはあります。29年度4月のスタートに向けてそれまでにするのか、あるいは29年度4月にスタートした時に、こういったことで今取組んでいますという形でした方がいいのか。ただ但東の場合には、今年度2学期にハッピースクールプロジェクトをしますので、当然これを受けて、その結果がどうだったのかということについては、本年度末にもう一度この前開いたような会議はする必要があるということは校長には話をしております。

(中川委員)

モデルケースだからね。

ハッピースクールプロジェクトが6日までですが、6日は永楽館で狂言鑑賞会なので、5日までの期間中に、もう何も案内とかしてもらわなくていいので、授業の参観をさせてもらえるように、ちょっと配慮をしていただけますか。私たちが行って、どういう雰囲気なのか見せてほしい。その了解を学校側にとってほしいです。ずっと案内してもらおうとか、資料を作ってもらおうとか、

そういう手をかけるようなことは一切しないで、ただ行って、体育とかの授業風景をじゃまにならない程度に、ちょっと見学させてほしいです。

(こども教育課長)

基本的にオープンスクール感覚です。

(石高教育長)

豊岡のこの小中一貫教育で、豊岡の3つの課題を解決しようと思ったら、特に力を入れなければいけないのは中期です。小5・小6・中1、ここの繋がりをしっかりと持たなかったら、たぶん不登校も学力の問題も変わらないと思います。これは小学校と中学校の先生の授業のあり方、中学校1年生に入った時の子どもたちの関わりが非常に大切になってきます。この取組が豊岡市の小中一貫教育の大きなポイントかなと考えているところです。

(中川委員)

中期の中に小学校と中学校が同居しているんだから、なかなかこれはしんどいと思う。

(石高教育長)

だから1つは、例えば但東でも来年度はハッピースクールプロジェクトを、小6だけじゃなく、小5・小6セットですることも必要です。そういった発想が果たして現場にあるのかないのか。今後、但東だけじゃなしに、例えばこの竹野はいったいどうなんだ。日高西中校区はどうするんだ。城崎中校区はどうするんだ。そのあたりの発想がどれだけ湧いてくるかというのは、校長先生方の知恵を一度お聞きしたいなという思いは持っています。

(宮嶋委員)

私は校長先生だけでなく、校長先生が持ち帰られた問題を教頭先生をはじめ先生方で、しっかり意識して自分たちの問題として受け取ってほしいという希望があります。校長先生はどうしても退職ということも出てくると思うので、そのあとは、今教頭先生をされている方が、やはり引き継いでいかないといけないと思います。校長先生が持ち帰られた問題は、但東だけでなくこれからいろんなところに波及していかないといけないと思うので、特に教頭先生方はそういうことを意識して、小中一貫というものを校長先生とともに理解していただきたいという思いがあります。

(石高教育長)

実は今回これを計画するなかで、まず校長会でその議論してもらいます。決まったのを今度は豊岡市として1つの形を示します。今度それを各学校に持って帰って、全部の先生がそこで議論に参加する。そのあとは中学校区単位ごとで議論するという形で、いろんな場面でその議論を積み重ねていき、豊岡市としての小中一貫教育のプログラムを作っていきたいなといった思いを持っております。

(深田委員長)

そういうような構想の下で、まずは基本的な話です。この話はなかなか尽きないだろうと思いますが、大事なことなので、最後にありましたら、ご意見をいただいて、そろそろ打ち切りにしたいと思っております。

いいでしょうか。まだ言い足りない部分もあると思いますが、小中一貫教育につきましては今までもいろいろと思いを持って話をさせていただいたところでもありますので、委員の方々の意見を今日そういう形で伺わせていただいたということで、以上で協議事項を打ち切りたいと思います。

ここで暫時休憩をしたいと思えます。3時35分に再開します。

---

休憩

---

(深田委員長)

では、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

## [日程 第7 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

第7、教育委員会事務局の報告に移ります。まず教育総務課、報告をお願いします。教育総務課長。

### 1 教育総務課

#### (1) 秋季市政懇談会にかかる教育委員会関係の要望事項について

《教育総務課長の説明概要》

10月19日・月曜日から27年度の秋季市政懇談会が始まる。このたび要望事項がまとまり、教育委員会に関係する要望は、竹野区長協議会からの1件であった。その内容については資料のとおりである。森本中学校の跡地利用関係の現状だが、校舎の管理は教育委員会、体育館・グラウンドの管理は竹野振興局である。また跡地利用については竹野振興局が窓口となり、竹野振興局が地域と一緒に考えているというようなことになっている。回答については、竹野振興局と調整して、作成していきたいと考えている。市政懇談会の日程については資料のとおりである。

(深田委員長)

続きまして、こども教育課長、報告をお願いします。

### 2 こども教育課

《こども教育課長の説明概要》

#### (1) 一学期の問題行動、不登校の状況について

1学期の問題行動・不登校の状況について簡単に説明をさせていただく。まず生徒指導の関係だが、資料の問題行動推移というのを見ていただいたら、件数・人数とも減少しているのがわかっているのではないかと思う。今年度大きな事案としては減ってきているかなというような状況であるが、同じ生徒の名前が上がってくるという状況は変わらない。し

たがってそこを食い止める方法が必要であろうと考えているところである。

問題行動の主なもの、これは4月からの主なものだが、いじめの発覚について、一番気づかなければいけない担任はまだ気付いていないことがあった。ここに大きな課題がある。なかなか発見しにくい、気づきにくいという部分があるかと思うが、そのためにアセスを導入しているので、この部分を今後取り組んでいきたいと頑張っている。中学校の方で大きな事案としては、対教師暴力の件数が多い。いわゆる先生に対して反抗的な態度を示す、殴る蹴る。そんな大怪我には至ってないが、そういう状況が多数ある。やはり生徒と教師との信頼関係が崩れるとこの部分が出てくるので、本年度ずっと言っている「子どもの心に寄り添う」という活動をやはり今後も力を入れて取り組んでいかないと、この件数を下げることにはできない。なんとか子どもに寄り添った活動を中学校の中で展開していただきたいということをお願いしている状況である。

不登校の方は、若干だが減っている。しかし、10日以上欠席者数が大変増えてるということは、おそらく昨年度を上回ってしまうのではという状況があり、現在、不登校等問題対策委員会等を開催しながら対応策を懸命に探しているところである。なかなかいっぺんには改善できないという状況である。少しずつこの数を減らしていくような取組にしていけないと思っている。

## (2) 全国学力・学習状況調査の結果について

全国学力・学習状況調査の結果については、まず一番大きな課題は、A問題における正答率40%以下の児童生徒の割合、これを下げたいと思っていた。結果としては全て目標値には到達しなかったし、26年度の現状値を大きく上回ってしまうような状況になってしまった。やはりここをなんとかしないといけない。公教育としてこの部分を下げる取組をしなければならぬということで、今日も教育長から各学校に指導していただいたというような状況である。今後もこの取組を強化していきたい。しかし、若干良い点もあり、例えば国語・数学の勉強が好きだという割合が若干上回ってきたというように思う。特に小学校での改善が見られたということは一定の成果が上がってきているのかなと思っている。それから、自分には良い所があると思う児童生徒の割合であるとか、将来の夢や目標をもっていない児童生徒の割合という部分が上昇したりしている。ここは一進一退というところで上がったという面と下がったという面がある。16指定指標を設けているので、学校の中でもう一度分析をしながら練り直していただいて取組を行っていく必要があるなと感じている。とりあえず今月中に学校の方ではこの16指標の分析をしていただき、提出をしていただくという運びになっている。それを全てこちらで点検しながら、残り半期の取組をもう一度見直していきたいと考えている。

## (3) 運動会、体育祭の感想から

運動会・体育祭に関する感想について、報告を次に回すとタイミングがずれてしまうので、とりあえず今いただいている中での意見をまとめさせていただいた。本年度は雨の日が多くて、中学校も小学校もほとんどグラウンドで練習できない状態で本番を迎えているというような状況であった。私も3校ほど見に行かせていただいたが、その中でも子どもたちに一生懸命指導していただいて、整然と入場行進ができていたり、きびきびと動く姿が見られて大

変良かっと思っっている。少人数は少人数の学校なりに、大きい学校は大きい学校なりに、特色のある運動会・体育祭を実施していただいているなと思っっている。特に豊岡市版小学校体育準備運動を本年度4月から実施しているの、それを運動会のメニューの中に入れていただいた学校があっった。私が行った学校はたまたまグラウンドの状況が悪かっだったので急遽ラジオ体操に変えられたので、見られなくて残念だっだったが、やはり通常の体育の延長ということで、そういう取組をしていただいたのが大変良かっと思っっている。ただ、芝の状況で水はげが悪くてどうしても転倒するというような姿があっったということも聞いている。

それから保護者、地域の方々には大変熱心に応援していただいていたし、観戦で一生懸命声援を送ってる姿を見させていただいた。ただ、私が行った学校は教育長から指導があっったことがちょっとできておらず、開会式の国旗掲揚の時の起立・着席を促すアナウンスが少しちぐはぐで残念に思っった。

またご意見等をお寄せいただきたい。

#### (4) こども支援センター8月の活動状況報告について

こども支援センターの8月の活動状況報告について、電話での相談であるとか面談・教育相談、このあたりが8月の中心的な活動になっている。それから研修会等にもたくさん参加をしていただいて、力量アップというところも努めていただいたと思っっている。

それからスーパーパイザー支援事業で講師を務めていただいている中尾繁樹先生に、今度は保護者の方々を対象にということで、11月7日・土曜日に講演会を開催していただく予定である。教育委員の方々にも時間があれば参加していただきたいと思っっている。

#### 《教育委員の質問・意見概要》

(深田委員長)

全国学力・学習状況調査の結果について、教育長からも今日話があっったということなのでくどくどは言わないが、授業の工夫をされた成果もちゃんと出ているので、その点について、やはり学校現場で話をしてあげてほしいと思っっている。「普段全く読書をしない児童生徒の割合」、「学校での授業以外で学習時間が30分未満の児童生徒の割合」と、「A問題における正答率が40%以下の児童生徒の割合」との関連みたいなものは、分析の中で出たらいいのかなと思っったというのが感想である。

次、こども育成課、報告をお願いします。こども育成課長。

### 3 こども育成課

#### 《こども育成課長の説明概要》

##### (1) 保育料の算定誤りについて

連休前にプレス発表し、シルバーウィークの間に新聞報道された保育料の算定誤りについて報告する。27年度から「子ども・子育て支援新制度」に移行して、保育料の算定については、昨年までは国の税金、所得税額に基いて算出していたが、今年度から地方税、市民税額を基に算定することになった。この保育料の算定システムを構築するにあたって、市民税・地方税固有の税額控除の取り扱いに誤りがあり、一部の保護者について保育料を本来の額よ

り高く算定をしていることが判明した。

概要・経過について簡単に触れると、住宅借入金等特別控除等の税額控除については、保育料の算定で反映させないということで、税額に戻すこととしているが、地方税の中で調整控除という項目があり、それともう1つ税額調整措置という2つの地方税固有の控除の仕組みがある。この2つの内の調整控除については4月の算定で反映していたが、税額調整措置の部分が反映できていなかったために、税額を過大に算出してしまい、保育料の額が高くなったということである。8月の中旬に、システムを構築していただいた扶桑電通より、6月から7月にかけて京都市でこんな例があったという情報が入り、豊岡市でも調べる必要があるということで、8月下旬から市民税の課税データの再チェックを行った。ただ今年度から、9月から27年度の課税額に基いて保育料の算定をすることとなっており、まずは9月以降の保育料算定の額の修正を先行させて、その後4月から8月分の誤徴収額の把握を行った。

対象者数と金額については、この税額調整額がかかっている人は合わせて27人あったが、そのうち保育料の算定に影響が出る方については、10人・7世帯の家庭であった。保育園が4名、認定こども園が3名ということで、それぞれ1世帯ずつが該当者としてある。算定誤りにかかる誤徴収額は、月額で4,000円から8,000円、5カ月分で2万円から4万円ということで、合計が29万7,500円になるが、この金額の返還手続きを進めていくということになる。

現在の状況は、保護者には全世帯連絡をし、今後差額の還付手続きということで、還付をするか10月以降の保育料から差し引くかというところで調整したいと思っている。現在該当者と連絡をとっているところである。

システムの改修は、富士通のシステムだが、10月中には改修するというので業者からは聞いている。これは通常の保守管理の中で対応するという事なので、新たな改修費用は発生しない。今後については、税制にあまり詳しくないということがあったので、こういった制度の改正の時には、税務課に確認するなど、事務のチェック体制を整え、適正な事務処理に努めていきたいと考えている。

## (2) 運動遊びシンポジウムの開催について

運動遊びを小学校に繋ぐための取組を進めている。昨年、体育の教科で使う準備運動のDVDを小学校に配布したところだが、今年度はさらに運動と学習をセットにした取組を小学校段階で進めるということで、モデル校4校で先行的に実践を行っていただいている。

運動タイムと切り替えタイム、そのあとの集中タイムの時間設定をするということで、より学習効果を上げるための取組を進めている。それについてのシンポジウムを11月28日・土曜日に、市民プラザで午前中の日程で開催したいと思う。主に小学校の先生方、それから就学前の保育園・幼稚園の先生方にも案内をして開催したい。モデル校4校での実践の取組、それから柳澤弘樹先生から「身体運動の効果をより引き出し、学力向上につなげるためのヒント」ということで講演していただく予定としている。ぜひ教育委員の方々にも聞いていただきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(石高教育長)

運動遊びについて、来年度は豊岡市教育委員会としてどのような姿勢で臨もうと思っているの



か。シンポジウムで発表する内容についても聞きたい。

(こども育成課長)

モデル校4校で取り組んだ実践結果について検証した結果を発表して、28年度から全小学校で取り組めるような形に持っていきたいと思っている。

(石高教育長)

28年度に全小学校でやろうと思ったら、この日の運動遊びのシンポジウムの参加者をよほど気をつけて対応していかないと、28年度から豊岡市全体に広がらないと思う。来れる人は来てくださいなんて、のんきなこと言っていたら、たぶん28年度広がらないと思う。教育委員会の本気度が、ここで現場に伝わらなければ駄目だと思う。

(深田委員長)

そういう意見ですので、参加対象者「市内小学校教諭」に来ていただけるよう、よろしくお願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。では教育委員会事務局の報告は以上で終了したいと思います。

## [日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

第8、教育委員会活動の今後の予定につきまして事務局から説明をお願いいたします。

《教育総務課係長の説明概要》

### 1 次回教育委員会会議の日程について

次回の教育委員会の会議日程は、10月27日・火曜日午後1時30分から、但東庁舎2階の大会議室で開催する。定例会終了後、午後4時からの予定で学習会を1時間程度開催する。但東地域の中学校・小学校の校長先生方にお越しいただき、6年生の中学校への1週間登校が終わった後の感想なりを聞かせていただこうと思っている。

続いて11月の定例会について、移動教育委員会になるが、日程を決めていただきたい。第1希望の20日金曜日で、できればお願いしたいと思っている。

< 各委員の都合を確認し、11月定例会は11月19日・木曜日の午前中に城崎庁舎の会議室で開催することに決定した。 >

### 2 今後の活動・行事予定

今後の活動予定については、資料に記載させていただいているとおりである。学校訪問等がたくさん入ってくるが、よろしくお願いいたします。

(深田委員長)

1点だけ訂正をお願いいたします。11月11日、日高西中学校の学校訪問ですが、私と友田委員ということになっておりますけれども、議会関係の日程が入りましたので、中川委員と友田委員ということで変更します。

ではあと、先ほど文化振興課から依頼がありました件について、ここで決めていくこととなりますけれども、時間があまりありませんので、申し訳ないですが、学習会が終わった後でも、短時

間寄っていただいて決めたいと思います。

(中川委員)

委員長すいません。ちょっとよろしいか。

短時間で終わりますけれども、今日も学力・学習状況調査の報告がありました。いつの定例会だったか、教育長が福井県の例を出されて、「結果が良い理由はいろいろあるが、1つの理由として教育委員会の指導主事が、結構頻繁に学校現場を訪問して、市の方針などを徹底的に現場の方に知ってもらおうというような動きがある。については豊岡市もそういった方向で」というような発言があったと思うのだが、半年経って、実態は、成果としてはどうなんでしょうか。

(こども教育課長)

極端に回数が増えたというような状況ではないのですが、例えば校内研修に今までだったら学校だけでやっているようなところに、一緒に参加してもらえませんかというような学校が何校かありました。これが全てではないというところが、まだ浸透できていないので、まだまだ取組としては不十分かなという感じです。

(中川委員)

それでは、教育長から我々が説明を受けたものとは内容が大きく違っている。指導主事の先生も大変なのはわかるが、やはり、良いと言われているその福井のことをぜひ学習してほしいし、それに伴って、今、指導主事が持っている業務の中で事務系に回せることは回したらどうか。また必要な人員を要求していかないといけないと思うが、それをやろうと思ったら実態がどうなんだという、これこれこういうことでというのがなかったら、なかなか人件費の要求も難しいと思う。

(深田委員長)

大変厳しい話になったかもしれませんが、そういう意見も出ております。

では、以上をもちまして定例の教育委員会会議を閉会します。

---

閉会 午後4時05分

---